

笠松町消防団

共に郷土かさまつを守っていく団員を募集しています。消防団に興味がある方、入団を希望される方はご連絡ください。

- 活動** 【非常時】◆火災現場での消火・警戒活動
◆災害時の救助・救出・捜索活動
【平常時】◆各種訓練(放水訓練など)
◆車両や機械器具の定期点検
◆防火啓発活動、夜間警戒

入団資格 町内在住・在勤の18歳以上の方

待遇 団員報酬、出勤手当を個人支給します。

【団員報酬】例) 団員:36,500円/年

【出勤手当】災害出動:8,000円/日 訓練活動:2,000円/回

◆退団時、在職期間と階級に応じて退職報償金を支給。 例) 団員(5年勤務)200,000円

◆活動中に負傷した場合の公務災害補償制度有り。



団総務課 ☎388-1111

水防団の活動について

水防とは、水害から自らの手で守る自衛の減災活動のことです。

木曽川右岸地帯水防事務組合は、木曽川、境川、新境川沿川に位置している岐阜市(柳津(境川以東)、各務原市(前渡、上中屋、下中屋地区)、岐南町、笠松町と洪水等の水害に対処するため、2市2町において組織し、16水防団を設置しています。

笠松町には、米野・無動寺・円城寺・笠松・田代・門間の6水防団があり、訓練等を実施し、水害からの被害を軽減するため活動しています。

- 活動** 【非常時】◆河川・堤防の巡視 ◆被害状況に合わせ、適切な水防工法の実施
【平常時】◆水防資材の点検・補充 ◆水防工法の訓練 ◆水防に関する啓発活動

入団資格 町内在住の18歳以上の方

待遇 団員報酬、出勤手当を個人支給します。

【団員報酬】例) 団員:16,000円/年

【出勤手当】災害出動:2,000円/日 訓練活動:3,500円/回

◆退団時、在職期間と階級に応じて退職報償金を支給。 例) 団員(5年勤務)57,000円

◆活動中に負傷した場合の公務災害補償制度有り。

団木曽川右岸地帯水防事務組合 ☎387-2022



松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問看護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院在宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

☎058-388-0111(代)

<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765